

名主職は溝部掃部允<sup>じょう</sup>という武士と、助兵衛という農民の二人が所持していて、両者がどのようにこの名田を分割所有しているかは明らかでない。「きよふふん」（刑部分）は他名にもみられる。反別五合足らずで微額である。神主であろうか。麦地子は反別一升五合ほどであるから、これも低額である。屋敷銭は永樂銭五〇〇文だから米五斗ほどにあたる。五反に近い敷地があつたのではなかろうか。ただし、他の名田も一律に五〇〇文である。水田銭とは井料であろうか。節料銭も一律に一〇〇文である。季節ごとに鏡餅やあらまきなどの品物を領主に納めていたのが錢で納めるようになっている。鳥の代も一律五〇文となつていて。山鳥を納めていたのが錢納となつたのである。うき免公事銭とは、不安定な田畠にかかる雜税を錢で納めるようになつたらしい。定夫とは、名田に割り当てられた年間夫役で、反別だと年三、四日になる。夫役の比重が大であることが分かる。土地生産力が低いから、労働地代を納めることになり、それだけ、農民の隸属性が強かつたと考えられる。

## 七 大内氏の滅亡

**大内義隆、文事に耽溺<sup>じょうりく</sup>** 大内義隆は、初期一〇年ほど、九州の大友氏、北の尼子氏と交戦を続けたが、自ら出陣した出雲の富田月山城攻めで、尼子晴久に敗北してから、戦争は若い家老で血気盛んな陶隆房らに任せ、自身は山口にいて、京都から下ってきた公家たちと都の文化に耽溺し、従二位大宰大式に官位が進むと、公卿の服装をし、儒学を講じ、中国語を学び、諸芸の達者を集めでは、連夜遊芸を楽しんだ。

陶隆房は、主人義隆の振る舞いに批判的で、しばしば義隆を諫めたが、義隆は一向に生活を改める様子を見せなかつた。そのため、陶隆房は義隆に対し反抗的な行動をとるようになった。

これを義隆に告げて、隆房討伐を進言していた豊前

守護代杉伯耆守重清や長門守護代内藤興盛らも、やがて主人義隆を見限つて、逆に陶隆房に与して、義隆を攻めるに至つた。

陶隆房反逆のきっかけは、相良武任との対立にあつた。

大内義隆は祐筆相良正任（よしむね）の子武任を重用したため、重代の家老である陶隆房や杉重清らの意見が届き難い状況になつて、義隆と陶隆房との溝を広げることになつた。

**陶・内藤・杉氏の反逆** 天文十九年（一五五〇）八月、陶隆房が相良武任を襲う準備をしているという噂が流れ、山会の大頭役も務めなかつた。

陶隆房は家臣と評議して大内義隆・義尊を殺害して、豊後から大友義鎮（しげ）の弟晴英（はるひこ）を迎えることに決し、使者を豊後に送つて、晴英の同意を得た。八月二十日、陶隆房は行動を起こし、同二十九日、陶・杉・内藤ら五〇〇〇余が山口に侵入した。山口には三〇〇〇余騎が義隆を護衛していたというが、前夜のうちに二〇〇〇余に減り、義隆は築山屋形から法泉寺に移つていたが、豊後大友家を頼つて落ちることにし、徒歩で長門



陶隆房の花押



大内義隆の花押

仙崎に着き、乗船したが逆風で進むことができず、漕ぎ戻って大寧寺へ入り、切腹した。遺児義尊も翌九月二日殺害された。

防長芸石豊筑肥七か国に及ぶ守護職を手中にした大内氏が家臣に見放されて、簡単に滅び去ったのはなぜであろうか。

陶隆房の挙兵に与同しなかつたのは、筑前の相良武任・杉興運、石見の吉見正頼、安芸の平賀隆保らで、毛利元就も隆房と同一行動をとつた。陶・内藤・杉氏は防長豊で守護代の座を世襲しており、大内氏の最も信頼していた家臣であったが、彼らが一度反旗を翻すと、大内氏はたちまち砂上の楼閣のような状況に置かれてしまつた。杉氏は豊前国で百数十年、守護代の座にあって、国内の中小名主層を被官として、主家を脅かす兵力を創出していたのである。